

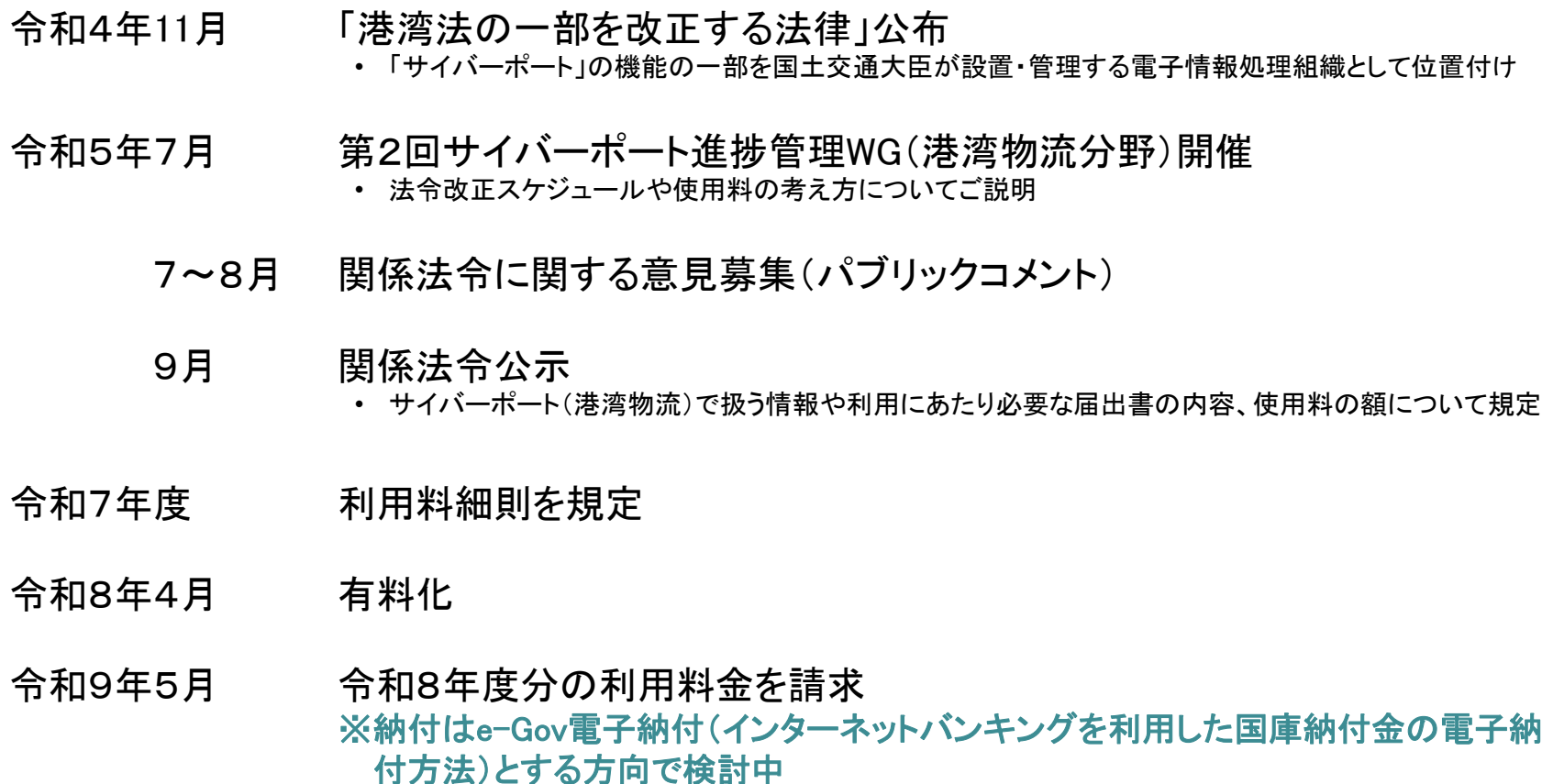
サイバーポート(港湾物流)の有料化の開始について

2025年9月19日

国土交通省 港湾局
参事官(技術監理・情報化)室

有料化に関する経緯・スケジュール

- サイバーポート(港湾物流)の利用料金(使用料)については、令和5年度のWGでご意見を頂いた上で、その後パブリックコメントを経て、令和5年9月に関係法令を公示して規定。
- 今後、令和7年度中に利用料細則を規定して、令和8年4月に有料化、令和9年5月には令和8年度分の利用料金を請求することを予定。



利用料金

○ サイバーポート(港湾物流)の利用料金は、令和8年度以降、月額1社6,600円(事業所数やユーザー数に関わらず一律)。

	利用料金
令和7年度	無料
令和8年度以降	月額1社6,600円 (事業所数やユーザー数に関わらず一律)

以下に当てはまる場合は利用料金は発生しない

- 利用開始後、通算100取引に到達するまでの間
- 月間の利用が10取引以下の月
- EDIFACT連携機能を通じてデータ提供のみをする社(現状は船社のみ)

※取引の件数には、帳票連携機能以外の機能(チャット、ターミナル問合せ、各種設定等)のみを使用する場合はカウントしない